



No. 304

2015年9月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 山 近 和 浩
編集人 富 田 悟 史

広 報

連 合 山 口

<http://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便認可 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

山口県労使雇用対策協議会

2015労使トップセミナー やまぐち元気創出フォーラムを開催 ～ 若年者の早期離職を食い止める!! ～



▲労使トップセミナー・パネリストの皆さん(左)と山口大学の稲葉和也氏(右)

山口県労使雇用対策協議会は、8月3日(月)に山口市で「2015労使トップセミナー」を開催し、総勢173人が参加した。

セミナーの冒頭、主催者を代表して、山口県労使雇用対策協議会の田村浩章会長(宇部興産(株)取締役会長)が「雇用情勢は改善しているが、若年者の早期離職問題は労働側、企業側ともに大きな損失であり、経済活動のみならず、日本の将来にとっても看過できない課題である」と述べ、若者の職場定着に関わる調査を基に、若者はなぜ3年で辞めるのかをさらに掘り下げて取り組むとし、協議会としての

意気込みを表明した。

また、連合山口の山近和浩事務局長から同協議会が製造業の高卒採用者限定で行った『若年者の職場定着に関わる調査結果』について2つの切り口で報告があった。

1つ目の高等学校卒業生の離職率と人事施策に関する現状調査では、若年者の定着率向上に資する人事施策として①余暇がキツリと取れるよう配慮する。②若手社員の意見・提案を積極的に受け入れる(褒める、称える)。③同世代の対話を促進する(ストレスを溜めない)。

2つ目の高等学校卒業生の就職

をめぐる慣行制度に関する現状調査では、現行の就職をめぐる慣行制度に関する検討の視点として①競争倍率の適正化をはかる。②応募前職場見学会を拡充する。③企業情報を積極的に開示する。などが紹介された。

調査を行う中で見えてきた課題を全てのステークホルダー(利害関係者)で共有し具体的な解決策を見出していききっかけづくりとなることを期待するとした。

続いて行われた、パネルディスカッションでは、山口大学の稲葉和也教授がコーディネーターを務め、企業の採用担当者、工業高校の就職担当教諭、若年層代表、山口労働局、商工会議所、労働組合それぞれの代表がパネラーとなりディスカッションを行った。本音で率直な意見交換が聞かれ、参加者からもとても参考になったという声があった。

セミナー終了後、参加者交流会を実施し、労使での忌憚のない意見交換を行った。

連合山口は、来年の開催に向け、協議会の主旨に沿ったより効果的なセミナーとなるよう、当協議会に積極的に参画していく。

もくじ p1 2015労使トップセミナー p2 STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現キャンペーン・2015総括討論集 p3 2015平和行動 p4 地協便り(西部)・労働相談事案

「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾

みんなで安倍政権にNO!

県内各地域で街宣行動を実施



連合山口は、8月8日(土)～9日(日)にかけて「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーン全国統一行動として、県内各地域で街宣行動を

実施し、労働者保護ルールの改悪阻止を広く市民に訴えた。県内での街宣行動は岩国から下関にかけ7カ所で集会等を開催し、街頭演説やうちわ配りを実施した。各地域の行動では連合山口推薦議員を含めて多くの仲間が結集した。また、各地域の集会では、中繁会長が「働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは許されない、安保関連法案についても立憲主義を軽視し、歯止めのない法案を押し進めよ

うとして訴えている」と訴えたほか、連合山口推薦議員も現在の法改正の問題点を訴えた。今後も、国会会期末まで、労働者派遣法改正法案及び労働基準法改正法案の国会審議と並行し、労働者保護ルール改悪阻止のため、『年金積立金はだれのもの?』の取り組みなどについて、全国の仲間と意思統一を図ることとしている。



2015総括討論集会

活動を振り返り『課題の共有化』を促進!

— 組織・運動課題など徹底した討論を展開 —



▲総括討論集会の様子

連合山口は、8月21日(金)に山口市内で「2015総括討論集会」を開催し、各構成組織や地域協議会の代表者など37名が参加した。

本討論集会は、2015年度の主要な活動を振り返りながら徹底した討論を展開し、次年度に向けた課題を共有化する重要な討論集会と位置づけている。討論

に先立ち、山近事務局長が①組織の拡大と強化、②政策課題の実現、③労働条件の底上げと労働環境の整備、④政治活動の充実と強化、⑤連帯活動の推進、⑥教育・広報活動の推進、⑦連合本部との一体的運営、⑧財政基盤の確立の各討論テーマについて課題提起を行った。これを受け、参加者は2つの分散会に分かれて徹底した討論を行った。また、分散会後の全体討論では、山近和浩事務局長がテーマ毎の意見に対するコメントを述べるとともに、「討論を通じ、連合が目指すべき方向性や、課題、価値観の共有化が図れた。皆さんか

らいただいた意見を参考にし、メリハリの効いた活動方針につなげていきたい」とし、総括討論集会を締めくくった。



▲第1分散会の様子



▲第2分散会の様子

10月1日は国勢調査です!

国勢調査 2015



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。

調査員は、9月上旬頃みなさんのお住まいにうかがいます。御協力よろしくお願いします。



総務省 山口県 市町

山口県労働協会創立50周年記念講演会

夢を持つことの大切さ

～女優業のこと、家庭のこと、そして親善大使のこと～

講師：紺野美沙子氏

日時：2015年10月25日(日)

13:30～15:00(開場13:00)

場所：山口県総合保健会館多目的ホール (山口市吉敷下東3-1-1)

入場無料(ただし、整理券必要)

申し込み方法等、詳しくは

山口県労働協会紺野美沙子講演会

検索



平和行動



連合2015平和行動in広島

～平和の想いを込めた折り鶴を献納～

連合は、8月5日(水)に「2015平和ヒロシマ集会」を上野学園ホールで開催し、全国から2,245人(連合山口39名)の仲間が参加した。

集会では、冒頭、神津事務局長が「熱戦と爆風、恐るべき放射線により一瞬にして14万人余の尊い命を奪った原子爆弾が広島に投下され、今年で70年を迎えた。今もなお多くの被爆者が放射線障害に苦しんでいる。核兵器のない世界に向けた思いを集約し、組織内外に発信していこう」と挨拶した。また、20歳で被爆された坪井直氏による生々しい被爆体験が紹介されたほか、『ヒロシマからの平和アピール』を満場一致で採択した。

この他、オープニングイベントでは、平和の想いを込めて多くの組合員が作成した折鶴を献納した。

私たち連合は「語り部」のみなさんの想いを次世代へ継承する取り組みを強め、核兵器廃絶を諦めずに訴え続けます。

2015平和ヒロシマ集会



連合2015平和行動in長崎

～戦後70年 未来につなぐ平和への想い～

連合は、8月8日(土)に「2015平和ナガサキ集会」を長崎県立総合体育館で開催し、約3,000人(連合山口5名)の仲間が全国から参加した。

集会では、冒頭、古賀会長が「一瞬にして7万4千人余が息絶え、7万5千人余が傷ついた原子爆弾が長崎に投下され、今年で70年目を迎えた。しかし、核兵器はいまだに世界に約1万7千発も存在し、人類は核兵器の脅威にさらされ続けている。連合は、核兵器廃絶に向け、核兵器保有国の駐日外国公館に対する要請行動など、今後も国内外の世論喚起に取り組んで行く」と挨拶した。

また、「NPT再検討会議報告」と題した基調講演が行われたほか、被爆者の訴えや若者からのメッセージなどが紹介され、最後に「ナガサキからの平和アピール」を参加者全員で採択し集会を締め括った。



連合広島・長崎平和キャラバン隊 山口激励集会

～平和への想いを山口の地から発信～

連合山口は、8月7日(金)に「連合広島・長崎平和キャラバン隊激励集会」を山口県庁エントランスホールで開催し、組合員や県職員ら約100人が参加した。

集会では、中繁尊範連合山口会長が主催者を代表し「核兵器廃絶と世界の恒久平和」を訴えたほか、青年委員会を代表し河村裕幸委員長が連帯の挨拶を行った。また、山口県を代表し野々村譲環境生活部次長から激励の挨拶を受けた。この他にも、平和の想いを込めて多くの組合員が作成した折鶴を連合広島・長崎平和キャラバン隊に贈呈するなど、『平和への想い』を山口の地から発信した。



▲連合広島・長崎平和キャラバン隊

地協便り

西部地域協議会から

～ 第1回書記長交流会 ～



▲交流会の様子

7月29日(水)に下関市勤労福祉会館にて、昨年の「書記局長交流会」に続く新たな取り組みとして、西部地協に加盟を頂いている全単組の書記長さんを対象に、「第1回書記長交流会」を開催しました。

各組合の要であり、また次世代を担う役員としてお互いを知り、交流を深めることを目的と

しての取り組みです。

最初に西部地協の吉田議長からの挨拶ののち、労金下関支店の栗林支店長・全労済西部支所の篠原支所長から、それぞれの生い立ちや労働組合との関係・必要性についてお話を頂きました。

その後、参加者一人一人が自己紹介を含めた「3分間スピーチ」をおこないました。さすがに書記長の皆さんということもあり、それぞれに工夫を凝らしたスピーチを述べられました。

続いて「どうすれば投票率が上がるか」を討論テーマとして意見交換をしました。しかし選挙年齢の18歳への引き下げなどテーマが大きかったせいか、な

かなか意見を出しにくかったようでした。

交流会後は下関グランドホテルのビアガーデンへ会場を移し、懇親会を行いました。関門海峡の夜景を眺めながらのビールは格別の味わいで、腹の底からの意見交換をおこなうことができました。

参加者の皆さんから、是非来年も開催をしてほしいとの嬉しいお言葉を頂きました。

西部地協としては今後も様々な取り組みをおこなって行きたいと考えています。

ご参加を頂いた皆様、大変ありがとうございました。

— 編集人：山中事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：女性（45歳）パート

①シフト勤務（月末に翌月のシフト票が配布）であるが、家庭の都合等で有給休暇を申請すると「仕事に支障が出るので替わりの人を確保するように」と言われる。（相談者の休日と他の従業員の休日を振り替える）これでは有給休暇を使うことはできない。このようなことは問題ないのか。

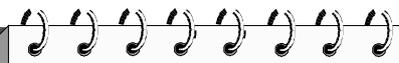
②雇用契約上では75分の休憩時間となっているが、レジ業務等で休憩時間がまったく取れない状態である。（このことについては店長も認識している）店長やエリアマネージャーに改善を訴えたが「それはしかたないよね」といって聞き入れてくれない。このようなことは問題ないのか。

回答



①有給休暇の使用時季や使用目的は原則として労働者の自由であることを説明し、会社の対応は年休権を侵害するものであり、労働基準法に抵触することを説明した。その上で、まずは有給休暇を組み込んだシフト票を作成するよう会社に要請し、会社が聞き入れてくれない場合は、休日振替はせず（シフトどおり休日は

休む）、申請日に有給休暇を取得してもまったく問題ないことを伝えた。
②休憩時間に業務をしていることが事実であるならば、休憩時間の75分は労働時間となり、会社は対価（賃金）を支払わなければならないことを説明した。その上で、今後のことも考え、休憩時間中の勤務状況について、内容や時間等を記録するよう助言した。



連合山口カレンダー【9月】

12日 2015連合山口平和集会（平生町）
26日 2015政策制度討論集会



編集後記

9月と言えば、新学期、台風シーズン、運動会、防災の日etc▲国会会期は9月27日まで大幅延長され審議が続いている▲連合も国会会期末まで労働者派遣法改正法案及び労働基準法等改正法案の国会審議と並行し、労働者保護ルール改悪阻止のため取り組みを継続する▲地域での世論喚起をはかり、地方から声を上げていこう（富田悟史）

地協連絡先

● 県央地域協議会

〒745-0071 周南市岐山通り1-4 周南市市民館内
TEL：0834（21）0768 FAX：0834（21）0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL：0827（22）0160 FAX：0827（22）0161

● 中部地域協議会

〒756-0833 山陽小野田市北竜王町9-45 山陽小野田市労働会館内
TEL：0836（84）6789 FAX：0836（84）6908

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL：083（222）0869 FAX：083（223）9428